

Fellowship(フェローシップ) 第89号

【NPOロースクール奨学金ちゅうぶニュース】

NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶ 会員の皆様

NPO 法人事務局です。いつもお世話になっております。

日頃は、当 NPO 法人の活動にご協力を賜り誠に有難うございます。

法人の現況をお知らせする Fellowship 第89号をお送りします。

【フェローシップとは「奨学金」のこと。Fellow (仲間・同輩) を応援する気持ちを表しています。】

熊野・新宮視察ツアーを行いました

前年度(令和5年2月)の「長崎県・五島視察ツアー」が大好評で、「ぜひまた企画してほしい」とのご意見を多くいただいたことから、令和5年9月11日・12日の2日間、「熊野・新宮視察ツアー」を行いました。和歌山県新宮市の山本健二弁護士(弁護士法人あしたば)と三



重県熊野市の中山雅貴(熊野ひまわり基金法律事務所)はじめ、津地方裁判所熊野支部、和歌山地方裁判所新宮支部、和歌山地方検察庁新宮支部の関係各庁に多大なご協力をいただき、学生(名古屋大学を中心に同志社大学、中央大学等から学部生及び大学院生)合計52名)、名古屋大学から宮木康博教授、藤本亮教授、大橋禎子さん、そして、当法人からは那須國宏弁護士(理事長)、宮島元子弁護士(理事)、榎本修弁護士(専務理事)、仲和磨弁護士(第15期奨学生・尾鷲出身)が参加し、観光バス2台、総勢60名のツアーとなりました。

まず、参加者から、「熊野や新宮は離島ではないのに、本当に『弁護士過疎地』?」との疑問の声が聞かれました。地図からわかるように、熊野市は津地方裁判所・検察庁の本庁がある津市から、同様に新宮市は和歌山市から、同じ県内でもそれぞれ遠く離れています。紀伊半島の中心部には紀伊山地が立ちはだかり、鉄道は海岸線に沿って通っているだけで、交通アクセスがよいとは言えません。弁護士の事務所は本庁の近くに集中しがちなので、両市に弁護士が少ないことは容易に想像がつかます。熊野と新宮は、どちらも「本庁から遠く離れた支部」の町なのです。

弁護士過疎の問題は人口だけで計れるものではありませんが、参考までに、単純に人口で大都市と比較すると次のとおりになります。

	三重県熊野市	和歌山県新宮市	愛知県名古屋市	大阪府大阪市	東京都23区
総人口	15,438	26,459	2,326,192	2,768,671	8,789,612
弁護士数	1	3	1,699	4,484	21,213
弁護士1人あたり	15,438	8,820	1,369	617	414

単位：人（東京→8月1日現在／大阪・名古屋・熊野→9月1日現在／新宮→10月1日現在／弁護士→10月4日現在）

余談ですが、当日、参加者の一人が集合時間に遅れてしまい、電車で追いかけて熊野で合流することになりました。名古屋8時10分発の特急を逃したが最後、次の便は2時間後(!)と知って愕然とし、凶らずも交通アクセスの重要性について身をもって知ることになったようです。(激しい雨の中、駅まで迎えの車を出していただいた山本先生、本当にありがとうございました。)

【現地でのスケジュールと参加者】

9月11日(月)	9月12日(火)
<p>昼食後：熊野観光</p> <p>14:00～15:30 班に分かれて裁判所・法律事務所を見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津地方裁判所熊野支部 ・熊野ひまわり基金法律事務所 	<p>午前：新宮観光</p> <p>13:30～15:30 班に分かれて裁判所・検察庁・法律事務所を見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山地方裁判所新宮支部 ・和歌山地方検察庁新宮支部 ・弁護士法人あしたば新宮事務所 <p>15:30～17:00 裁判官・検察官・弁護士との意見交換会 (新宮ユアアイホテル)</p>

9月11日 ◆熊野市にて裁判所・法律事務所を視察◆

断続的に降っていた雨もあがり、熊野では、津地方裁判所熊野支部と熊野ひまわり基金法律事務所を見学させていただきました。この2つは徒歩5分のところにあり、参加者は8～10名の6つの班に分かれて順番に訪問しました。

熊野ひまわり基金法律事務所では中山雅貴弁護士が迎えてくださり、熊野に赴任を希望した経緯などをお聞きしました。「熊野には弁護士が自分一人なので相談が多く大変だが、裁判所や市などから重要な仕事を任せてもらえることにやりがいを感じている」とのことでした。

津地方裁判所熊野支部では、書記官、事務官、調査官がそれぞれの仕事についてわかりやすく説明してくださいました。書記官の仕事は専門性が高く、裁判の進行管理において重要な役割を担っていることを教えていただきました。裁判所の窓口として市民の対応をするうえでは、弁護士が少ないことは悩ましい問題であるということも聞かれました。調査官からは、少年事件の際に、社会資源が乏しい土地柄、少年の就労場所を見つけられずに苦慮するとのお話がありました。また、「事務官の仕事は縁の下の力持ち」というフレーズも心に残りました。その後、裁判所内のほぼすべての部屋を案内していただきました。熊野に唯一の法廷は合議体ではないため、裁判官の椅子は1つで、壁の一面が窓(ガラス張り)になっているのは新鮮でした。

9月12日 ◆新宮市にて裁判所・検察庁・法律事務所を視察◆

前日同様6班に分かれて、和歌山地方裁判所新宮支部、和歌山地方検察庁新宮支部、弁護士法

(令和5年10月23日発行)

人あしたば新宮事務所を見学しました。新宮は、裁判所と検察庁が約1キロ離れており、残暑の中タイトなスケジュールでしたが、街を歩いて気づくこともあったのではないのでしょうか。

裁判所は比較的新しく、シンプルで機能的な造りでした。こちらでも部屋の一つ一つを丁寧に案内してくださり、来庁者の心を和ませるために絵を飾っているというお話も聞かせていただきました。参加者からは質問も多く出て、充実した見学になりました。

検察庁では、検察事務官の仕事について説明を受けました。中でも、検察事務官自らが出演する「模擬取調」の動画が、実際の映像かと思うほどリアルで秀逸でした。和歌山地検新宮支部の支部長は、津地検熊野支部の支部長を兼任するそうです。管轄をまたいで兼任するということは、新宮と熊野が一つの文化圏であり、なおかつ、両支部が本庁から人を派遣しにくい場所に位置しているのだと痛感しました。

9月12日 ◆裁判官・検察官・弁護士との意見交換会◆

新宮ユーアイホテルにて裁判官・検察官・弁護士との意見交換会を行いました。

【参加者（敬称略）】

裁判官 芦田 泰裕 (和歌山地方裁判所新宮支部 判事)
裁判官 前田 優太 (津地方裁判所熊野支部 判事)
検察官 久保 大地 (和歌山地方検察庁新宮支部/津地方検察庁熊野支部 検事)
弁護士 山本 健二 (弁護士法人あしたば新宮事務所/和歌山弁護士会所属)
弁護士 中山 雅貴 (熊野ひまわり基金法律事務所/三重弁護士会所属)
弁護士 仲 和磨 (NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶ 第15期奨学生/愛知県弁護士会所属)
司法修習生 加藤 幸俊 (第76期)

大変お忙しい中、上記の皆様にお集まりいただきました。自己紹介の後、互いに指名して質問をし合うという方法で進行をしたせいか、和気あいあいとした雰囲気プライベートのお話などもたくさん聞くことができました。

この土地に赴任して良かった点は、「自然が豊か」「夜空がきれい」「食べ物が美味しい」「治安が良い」などの声とともに、「穏やかな人が多く、紛争はあっても話し合いで解決することが多い」「事件数が比較的少なく仕事は9時～5時の人間らしい生活が送れる」といった意見が聞かれました。逆に、やりにくく感じている点としては、「交通のアクセスが悪い」「コミュニティが限られるため人付き合いに気を遣う」「縁のない地に赴任することについて家族の理解が必要」等のお話が出ました。

地域の特色としては、弁護士が少ないことと争いを好まない土地柄、代理人が付かないケースも多いとのことで、「特に熊野は弁護士が一人しかおらず、利害相反の問題もあるため、法律相談を勧めることさえ難しい。(前田裁判官)」といった切実な声も聞かれました。



寄稿 ①「弁護士過疎地に赴いて」

同志社大学 大学院 法学研究科前期課程1回生 松浦 光希

「弁護士過疎地の実情を学ぶことはもちろん、人とのつながりを築いてほしい」と、宮木先生とのご縁で、関西からツアーに参加させていただきました。

たった2日間で法曹三者、そして様々な業務に携わる実務家に直接話を聞くことができる機会はなかなか無いものです。疑問をそのまま言葉にしやすい環境で、多くの質問が飛び交い、公私ともに多面的な「生の声」を聞くことができました。

2日間を通して、過疎地ならではの実情を聞くことができました。家事事件が多いこと、同じ弁護士と対立する構図が多々あること、幅広い担当業務で裁量がききやすいことなどです。人同士の結びつきが強いことを実感し、法曹三者間の深い関わりや相談しやすい環境整備への努力も印象的でした。一方で、街を歩いていても人は少なく、住民との結びつきが強いからこそ、事件関係者と直接遭遇してしまったり、施設内で部屋を分けるなどの工夫をしたり、といった様々な課題があるとのことでした。こうして地域に根づいた存在であるからこそ、法律実務における理想を追求し、行政に参加して自身の意見を政策に反映する機会にも恵まれているなど、幅広い経験ができることは魅力的な環境といえるでしょう。

また、「人とのつながり」について、名古屋大学を中心に、様々な学年の学生が各地から集まって関係を築くことができました。名所観光や懇親会を通して密な時間を過ごしたことで、2日間とは思えないほどたくさん話すことができました。初日の夜、部屋でお酒を交わしながら夜遅くまで楽しんだのはここだけの話ですが…。

末筆ながら、今回のツアーを紹介し、法を学ぶ者として新たな視点と人とのつながりをもたらしてくださった宮木先生をはじめ、関わった学生の皆様、先生方、スタッフの皆様、法律実務家の皆様に心より感謝申し上げます。本稿が、読者の皆様が弁護士過疎地に興味をもつ一助となり、次回ツアー（ぜひ開催してください！）への参加につながりましたら幸いです。



津地方裁判所 熊野支部



ホテル玄関

寄稿 ②「立派なイオンがある街」

名古屋大学 法学部4年 鬼頭 直也

熊野・新宮を訪れた経験を通じて、自分の中で2つの変化がありました。1点目は、弁護士過疎地域に対する自分の中の誤ったイメージが変化したことです。2点目は、山本弁護士をはじめとした地域の司法アクセスを支える多くの人々に感銘を受け、地域や社会の課題に貢献したいという気持ちが高まったことです。

まず1点目の、弁護士過疎地域に対する自分のイメージの変化についてです。この視察に参加する前は、熊野・新宮は弁護士過疎地域なのだから、ほとんど人が住んでいない寂れた地域なのだろうと勝手なイメージを抱いていました。しかし、実際に足を運んでみると、このイメージは完全に間違っていたことがわかりました。なぜなら、便利な施設や観光地のある魅力的な街が広がり、熊野・新宮合わせて4万人以上もの人々が住んでいたからです。実際に、中心部には立派なイオンを含む便利な施設があり、周囲には世界遺産の鬼ヶ城や那智大社などの観光名所も点在する魅力的な街並みを見ることができました。

次に2点目の、地域の司法アクセスを支える人々の存在についてです。今回の視察では、弁護士事務所や裁判所、検察庁見学を通じて、多くの関係者の方々が地域の司法アクセスを支えるために日々働いている様子を学ぶことができました。具体的には、法曹三者をはじめ、裁判所や検察庁の職員などの方々です。その中でも特に印象的だったのは、新宮市の弁護士法人あしたばで働く山本弁護士です。山本弁護士は弁護士過疎地域に開設されるひまわり基金法律事務所に赴任、その後自らの弁護士事務所を開設し、この地域に定着されました。弁護士過疎地に定着するにあたって、家庭の事情など様々な懸念点があったと思います。そうした中でも定着を決断し、長年にわたって地域の人々に安定した司法サービスを提供する姿には非常に感銘を受けました。

この視察を通じて、地域の司法アクセス向上のために奉仕する多くの人々の存在を知りました。そして同時に、私もこの人達と同じように、地域や社会の課題に関心を持ち、その解決に貢献する人物になりたいという気持ちが一層強まりました。今回の視察を企画してくださり誠にありがとうございました。



那智の滝



和歌山地方裁判所 新宮支部